



# 天川

Tenkawa

## 祝 天川村成人式



# 9

No.511

2019年9月1日発行

天の国 木の国 川の国

# 成人おめでとう！2019年天川村成人式

## ～新たな門出～



8月17日(土) 山村開発センターで、お盆恒例の天川村成人式を挙行了しました。

今年の新成人は平成11年4月2日から平成12年4月1日までの間に生まれた村内出身者および村内在住者の13名が対象で、7名が出席しました。

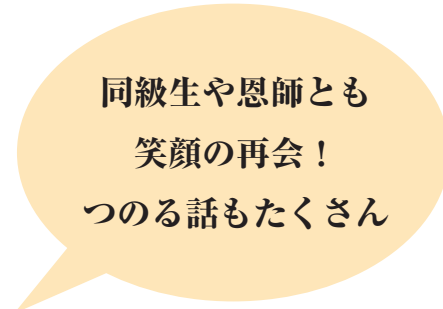
式典では、車谷村長の式辞で、村が従来の産業に加えて、新たなブランド価値や魅力開発に取り組んでいることに触れ、「皆さんも自分の長所を大切に、かつ新しいことにも挑戦して自らを高めていき、活躍してくださることを期待しております」と未来を担う新成人達に祝福の言葉を贈りました。

続いて、来賓を代表して今西議長から祝福と激励の言葉を頂き、最後に新成人を代表して前田清志郎さんがふるさと天川への思いと成人としての決意を力強く述べ、式は滞りなく終了しました。

式典の後は懇親会に移り、村の新たな取り組みの一つである夏いちごも振る舞われました。また懐かしい写真のスライドショーが始まると、沢山の歓声が会場に響きました。



### ～懇親会の様子～



同級生や恩師とも

笑顔の再会！

つる話もたくさん



# 20歳の 夢・希望・ 目標・思い



## ～あなたにとって天川村とは?～

新成人にメッセージを募りました。これまでの感謝の気持ち、大人となった責任感、将来の夢。色々な気持ちが詰まったメッセージから、一部を紹介します。

- 最後の心の支えです。学校が忙しくて帰る機会が減ったのが悲しいです。村から出て気付いたことは、皆が優しく温かいということです。疲れても帰る場所があるのは本当に心の支えになっています。時間の流れで変わっていく部分もありますが、のんびりした空気に満ちた天川村が一番好きなところです。
- 楽しいことも辛いことも色々詰まった思い出の故郷。
- 自然が豊かでふとした時に帰りたくなるような場所です。
- 天川村は落ち着けて、友だち等に紹介したくなる位すてきな村です。
- 安心して生活ができる場所。村の8割以上の面積を占める山林という豊かな資源があり自然に囲まれた場所。
- 帰る場所、安心できる故郷。

## 高齢者保健福祉月間

9月は、「高齢者保健福祉月間」です。近年、高齢化・少子化が急速に進み、大きな社会問題となっています。本村においても65才以上の高齢者人口が全人口の46%を超えています。高齢者が生きがいをもち、健康で安心して生活できる長寿社会をつくるためには、国民一人一人が高齢者の問題を自分自身のものとして身近に理解し、家庭、地域社会、職場、学校等あらゆる場面で適切に役割を果たして行くことが必要です。このような観点から、この月間中に本村においても下記のとおり社会福祉大会を開催します。みなさんお誘いあわせてご参加下さい。

### 社会福祉大会の開催について

- ◆日時 9月20日（金）午前11時から
- ◆場所 天川村山村開発センター 大ホール
- ◆演芸 【和芸・太神楽】 豊来家幸輝  
【大衆演劇】 ファミリー劇団さむらい

※ 当日、65歳以上の方に昼食を用意しています。

※ 午後、演芸を予定しております。 お楽しみ下さい。

前年の様子



# こくみんねんきん

令和元年10月1日から

## 年金生活者支援給付金制度がはじまります！

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

給付金の受け取りには、請求書の提出が必要です。ご案内や事務の手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

### 対象となる人

- 老齢基礎年金を受給している人  
以下の要件をすべて満たしている必要があります。
  - ✓ 65歳以上である
  - ✓ 世帯全員が市町村民税が非課税となっている
  - ✓ 年金収入額とその他所得税の合計が約88万円以下である
- 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人  
以下の要件を満たしている必要があります。
  - ✓ 前年の所得額が約462万円以下である

### 請求手続き

- ① すでに、年金を受給している人  
対象となる人には、日本年金機構から請求手続きのご案内が9月上旬から順次届きます。  
同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）を記入し、提出してください。
- ② これから年金を受給する人  
年金の請求手続きと併せて、年金事務所または役場住民課で請求手続きをしてください。

### 日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください！

日本年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

制度等詳しくは、給付金専用ダイヤルまたは年金事務所へお問い合わせください。

給付金専用ダイヤル：0570-05-4092

大和高田年金事務所：0745-22-3531

■住民課 国民年金係 ☎63-0321（内線165）

# 天川村職員募集

天川村では、次のとおり職員を募集します。（令和2年4月1日採用予定）

職種	採用予定人数	受験資格
一般事務職	若干名	昭和54年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人
技能労務職 (施設管理用務員)	1名	昭和54年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人で、普通自動車免許を有する者（AT車限定でないもの）

※地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

- ・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・天川村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※日本国籍を有しない人については、在留活動に制限のない在留の資格を有する人に限ります。

## ★ 受験申込先・受付期間

- (1) 申込先 〒638-0392 奈良県吉野郡天川村大字沢谷60番地  
天川村役場総務課人事係
- (2) 期間 令和元年9月3日（火）～9月24日（火） 8:30～17:00  
(ただし、土・日曜日、祝祭日は除く。郵送の場合9月24日必着)

## ★ 資料請求

試験申込書は、天川村役場総務課人事係で配布します。

※郵便による場合は、「採用試験申込用紙請求」と朱書した封筒に、宛先明記の返信用封筒（92円切手を貼ったもの）を同封のうえ、天川村役場総務課人事係（〒638-0392 奈良県吉野郡天川村大字沢谷60番地）へ請求してください。

## ★ 受験申込

受験希望者は、所定の志願書及び申込書に必要事項を記入し、写真2枚（最近3ヶ月以内に撮影した上半身脱帽正面向、縦5cm、横4cm：1枚は申込書に貼付）を同封して、天川村役場総務課人事係に提出ください。

※郵便による場合は、封筒の表に必ず「職員採用受験」と朱書し、簡易書留で郵送してください。

※インターネット・メールによる受験申込はできません。

## ★ 試験日時・場所

- (1) 日時 <一般行政職> 第1次試験 教養・作文試験 令和元年10月6日（日）  
受付時間 午前8時20分から 試験開始 午前9時  
<技能労務職> 教養試験 令和元年10月6日（日）  
受付時間 午前10時30分から 試験開始 午前11時  
<一般行政職・技能労務職> 第2次試験 口述試験 ほか 令和元年10月下旬  
※後日、受験票と共に通知
- (2) 場所 天川村大字沢谷60番地 天川村山村開発センター

★ お問い合わせ 天川村役場総務課人事係 ☎：0747-63-0321

## 天川村地域おこし協力隊新メンバー

天川村では平成27年度より、地域おこし協力隊の制度を利用しており、協力隊の方々には各種事業に従事して頂いてきました。協力隊の活動は様々な取組を行う中で大きな力になってきました。そして、令和元年度に入り、地域おこし協力隊にもまた新しいメンバーが加わりました、各々方の自己紹介を掲載するとともに、今後の活躍に期待しております。



はじめまして。6月10日付けで天川村地域おこし協力隊に就任しました、浅川 大輔（あさかわ だいすけ）と申します。

私は、天川村の豊かな資源を生かした生活スタイルの模索をしていきたいと考えています。

まずは洞川の現場にて山に作業道をつける研修を中心に、山仕事の技術を身につけていきたいと思えます。よろしくお願いいたします。



はじめまして！7月から林業部門の地域おこし協力隊として着任した平野 亮（ひらの りょう）です。奈良市出身で今は九尾に住んでいます。林業を基軸としながら多様な生業を身につけたいと考えています。先日、天川水分神社の夏祭りに参加した際、こんなにも「この地域を愛し、この共同体を地道に支えようとする人々」がいるのかと深く感銘を受けました。自分も早く共同体の一員だと認められるように努力したいと思います。よろしくお願いいたします！



皆様初めまして、8月5日から天川村地域おこし協力隊として参りました、中山 卓巳（なかやま たくみ）と申します。

この度、協力隊として天川村の観光事業に関わらせていただくこととなりました。天川で暮らしていた経験、大阪で仕事をしていた経験、どちらも活かしながら天川村を盛り上げたいと思えます。

現在は洞川地区で住んでいます。村内で見かけたら気軽にお声がけください。

よろしくお願いいたします。

# 防災 てんかわ

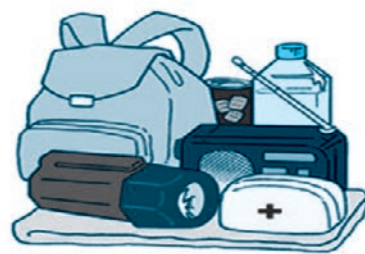
第80回

◆ 9月1日は「防災の日」！ ◆

9月1日は「防災の日」です。

「防災の日」は台風、高潮、津波、地震等の災害についての認識を深め、それらの災害に対処する心構えを準備するためとして、昭和35年（1960年）に制定されました。また「防災の日」を含む1週間（8月30日から9月5日まで）が「防災週間」と定められています。

## 防災の日



### 洞川エコミュージアムセンター 令和元年度 ネイチャーガイド養成講座

#### 岩本泉治さんと行く登山

9月14日(土) 9:00~17:00

世界遺産「大峰奥駈道」にある「行者還岳」を舞台に、プロの山岳ガイドによる指導を受けながら、山案内の基礎を学びましょう。

【講師】 奈良県山岳自然ガイド協会会長 岩本 泉治 さん

【集合場所】 天川村役場駐車場 【定員】 30名 【時間】 9:00~17:00

【持ち物】 弁当、水筒、帽子、タオル、雨具、登山の服装 【参加費】 3,000円（小学生半額）入浴券付

#### 森の案内人 三浦豊先生と歩く洞川自然研究路

10月5日(土) 10:00~15:00

森の案内人三浦豊先生と洞川自然研究路を歩き三浦先生から木や森が好きになるとっておきの話を伺いながら、人の心を掴む話し方を学びましょう！

【講師】 森の案内人 三浦 豊 さん

【集合場所】 洞川エコミュージアムセンター 【定員】 30名 【時間】 10:00~15:00

【持ち物】 弁当、水筒、帽子、タオル、雨具、動きやすい服装 【参加費】 3,000円（小学生半額）入浴券付

【申込み・お問合せ先】 〒638-0431 奈良県吉野郡天川村洞川784-32 洞川エコミュージアムセンター  
☎64-0999 FAX64-0888

※参加費の一部は天川村の自然を守る「山癒の里基金」に寄附させていただきます。



# 『ふるさと天川村』で、義務教育9年間の教育の充実をめざして

NO. 3

## ～ 小中一貫教育を本村の教育充実・発展の大きな柱に ～

天川村教育委員会

第3回は、義務教育9年間の教育を一貫して行う義務教育学校では、現在の小学校6年生と中学校1年生の間の大きな段差を緩やかにするために、どのような取組をするのかについてお知らせします。

### 9年間をつないだ「1つの学校、1つの教職員チームで」

これまでの義務教育は、戦後70年にわたり、前半6年間は小学校、後半3年間は中学校に分かれて行われてきました。そのため、小・中学校の段差の拡大、社会状況の変化や子どもの成長の早期化など現行制度では対応しきれない状況が生じています。これらの課題に対応するために、本村では「義務教育学校」の制度を取り入れます。

本村では、「村へき地教育研究会」などを通して小・中学校の連携を図ってきましたが、「小学校と中学校の2つの学校、2つの教職員集団」という制度上の限界がありました。来年4月にスタートする義務教育学校は、小学校と中学校の9年間をつなぎ、「1つの学校、1つの教職員チーム」で『段差を緩やかにする取組』を行います。

### 一部教科担任制の実施

これまで小学校では、学級担任が学級のほとんどの授業を受け持ち、中学校では、教科専門の担当教員が授業を受け持ってきました。中学校に進学した子どもたちは、教科専門の教員から学ぶメリットがある一方、次々と入れ替わる先生に戸惑う場合もありました。そこで、学級担任が多くの授業を担当しつつ、一部教科担任制を5・6年生に取り入れます。今後、教科担任にする教科は固定せず、学級担任の特性と教科担当の専門性を考慮して実施していきます。

### 職員室と校長室を1つにします

小・中の教員が連携を密にし、来年4月の義務教育学校開校への取組を進めるために、2学期から職員室と校長室を1つにします。このことにより、小学校・中学校の子どもたちのことをすべての教員が知って指導にあたりたり、小・中の仕事の進め方や内容を互いに知り、理解を深めあったりできると考えています。

### 今、取り組んでいます

○今年度から、専科授業として5・6年生の音楽・図工・家庭を中学校の教員が教えています。また、小学校の英語科は、学級担任・中学校の英語科教員・英語指導助手の3人が共同で授業を進めています。さらに、他の教科でも単元や時間を絞って小・中の教員が共同で授業を行うことも試行していきます。

○小中一貫教育推進委員会では、学校生活の基本となる「学習や生活のきまり」をどのように9年間をつないでいくかを検討しています。



# 主要地方道高野天川線整備促進協議会 総会

主要地方道高野天川線整備促進協議会では、村民の生活道及び観光客の通行道である、主要地方道高野天川線の未改良区間の拡幅や、危険箇所解消に向けて検討し、関係機関への要望活動等を実施しており、本年の総会は、7月19日に天川村役場で開催されました。

総会では、会長の車谷天川村長より「交通機関の未発達な地域においては、道路が唯一の生命線でございます。この主要地方道高野天川線は、国道168号線を軸に東西に繋ぐ数少ない路線の1つであり、地域住民の生活・文化また、地域観光の振興にも、その経済もがこの1本の路線と緊密に連鎖して営々と社会を形成した歴史がある事から、本路線の重要性を強く訴えて行きたい」と述べられました。

本会議では、昨年の事業報告やこれからの事業計画、各土木事務所より道路の現状の話など、これからの要望活動に向けて話し合いました。



# 主要地方道高野天川線整備促進協議会 要望活動

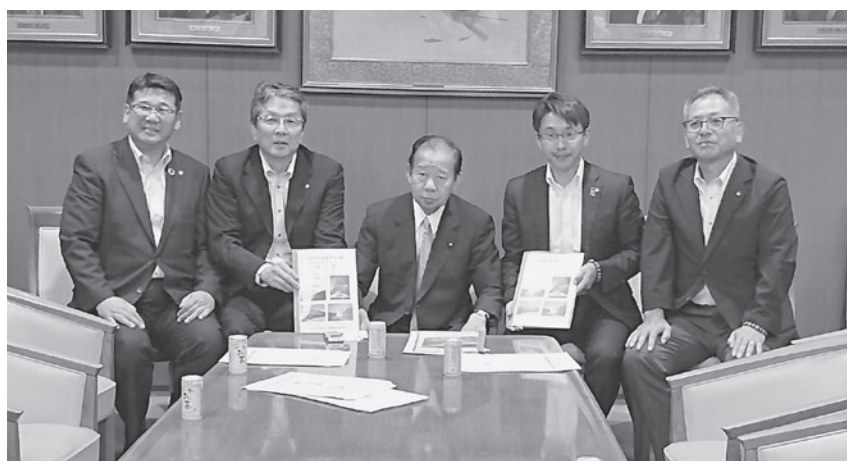
主要地方道高野天川線整備促進協議会は、狭く未改良の箇所が多くある当路線の早期整備の実現に向けて、狭隘区間の改良（待避所設置、視距確保、1車線改良、2車線改良の組み合わせ）及びバイパス等（トンネル整備構想2箇所合計延長6,000m）の整備促進について、8月7日自民党本部において、二階幹事長に国土交通省大臣官房（道路局担当）野田審議官、国土交通省道路局環境安全・防災課渡辺課長、和歌山県県土整備部高松部長、奈良県土マネジメント部山田部長と共に要望活動を行いました。

二階幹事長からも、国・両県に対し真剣に整備促進に取り組むようにとの助言を頂きました。

この活動は今後とも勢力的に取り込んでいく所存です。



自民党二階幹事長に主要地方道高野天川線整備促進協議会要望書の説明をする会長車谷天川村長



左から太田五條市長・会長車谷天川村長・自民党二階幹事長  
副会長平野高野町長・角谷野迫川村長

# 保 健 事 業 の お 知 ら せ

## 脳のトレーニング教室のお知らせ

認知症予防の一環として、毎年好評を頂いております「脳のトレーニング教室」を開催しますので、みなさまふるってご参加ください。

### ●「脳のトレーニング教室」は、こんな教室です●

- ♪週1回の教室で、仲間との会話と学習を楽しみます。
- ♪教室のない日も毎日約10分程度でできる自宅教材があります。
- ♪脳の活性化に効果のある「簡単な計算」「読み書き」教材を使用するため、気軽に取り組んでいただけます。



- 参加対象： 天川村に住民票がある65歳以上の人。お1人で会場まで通える方。
- 開催日時： 9月下旬～翌年3月までの毎週金曜日  
9時30分～12時 ※お1人の学習時間は30分程度です。
- 会 場： ほほえみポート天川 2階
- 参加費用： 毎月 500円
- お申込み： ほほえみポート天川内健康福祉課までお電話にてお申し込ください。  
※9月27日に、参加者説明会の開催を予定していますので、参加を希望される方は説明会にぜひご出席下さい。(申込み後、詳しいご案内をさせていただきます。)

## 運動機能向上教室のお知らせ

毎年好評をいただいております運動機能向上教室、今年も9月より開催します！専門指導員による体操やストレッチを行なうことにより、運動不足の解消や、日常生活を行なう上での身体能力を高めます。みなさまのご参加をお待ちしています！

- 参加対象： 天川村に住民票がある65歳以上の人。
- 開催日時： 9月27日（金）～翌年3月までの毎週金曜日 10時35分～12時
- 会 場： ほほえみポート天川 2階
- お申込み： ほほえみポート天川内健康福祉課までお電話にてお申込み下さい。

## 9月は「健康増進普及月間」です！ ～健康寿命をのばそう～

《統一標語》・・・ 1に運動 2に食事 しっかり禁煙 最後にクスリ .....

近年、日本では生活習慣病が問題となってきています。

生活習慣病を日常の生活習慣が大きく関係しており、健康に生活していくためにも、運動習慣の定着・食習慣の改善が重要になってきます。健康寿命を延ばしていくためにも、運動習慣・食習慣を改善、禁煙を行っていくとともに、各種がん検診を受診しましょう。



## 9月24日～9月30日は「結核予防週間」です！

毎年9月24日～9月30日は、結核予防週間となっております。

- ・せきが2週間以上続く
- ・痰が出る
- ・急に体重が減った
- ・からだがだるい

このような症状が続いたら、結核かもしれません。

結核を疑わせる症状がある時は医療機関を受診しましょう。

高齢者の結核が増えています。65歳以上の方は年に1回、結核健診を受けましょう。

<問い合わせ先> 吉野保健所健康増進課感染症係 (☎：0747-64-8132)





# 国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 9月の予定表



日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ごみ収集
		午 前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午 後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(水曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
1	日	閉 館 日			
2	月	診 察	診 察		燃 焼
3	火	診 察	検 査 日		資 源 1
4	水	診察 (松村医師)	診察 (西尾医師)		粗 大 (予約)
5	木	診 察	検 査 日		不 燃
6	金	診 察	診 察		燃 焼
7	土	閉 館 日			
8	日	閉 館 日			
9	月	診 察	診 察		燃 焼
10	火	診 察	検 査 日		資 源 1
11	水	診察 (松村医師)	診察 (西尾医師)		粗 大 (予約)
12	木	診 察	検 査 日		資 源 2
13	金	診 察	休 診		燃 焼
14	土	閉 館 日			
15	日	閉 館 日			

\* 医師不在時は投薬はできません。薬の切れる方は早めに受診して下さい。



# 国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 9月の予定表



日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集	
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(水曜日のみ午後2:00~3:30)</small>			
16	月	閉館			日 (敬老の日)	
17	火	診察	検査日		燃焼	
18	水	診察 (松村医師)	診察 (西尾医師)		資源1	
19	木	診察	検査日		不燃	
20	金	診察	診察		燃焼	
21	土	閉館			日	
22	日	閉館			日	
23	月	閉館			日 (秋分の日)	
24	火	診察	検査日		燃焼	
25	水	診察 (松村医師)	休診		資源1	
26	木	診察	検査日		資源2	
27	金	診察	診察	脳のトレーニング教室(説明会) 運動機能向上教室	燃焼	
28	土	閉館			日	
29	日	閉館			日	
30	月	診察	診察		燃焼	

見える所に貼り、ご活用下さい。

## 乳がん個別検診のご案内

6月より乳がんの個別検診の受付を実施しています。受診を希望される人は下記までお申込み下さい。今まで乳がん検診を受けたことがない方、乳房に心配のある方、特にこれまでの検診で「経過観察」や「要精密検査」などの判定の方は、積極的に受診ください。

- 受診対象：天川村に住民票をおく、40歳以上の女性  
※受診回数は2年に1度とされています。  
昨年受診された方は今年度受けることができません。
- 受診病院：南奈良総合医療センター、鎌田医院田園診療所  
※受診を希望される病院に各個人でご予約の上、受診ください。
- 個人負担金：1,500円
- 申込み方法：ほほえみポート天川窓口へお越し下さい。受診券を発行します。
- 申込み受付期間：令和2年2月28日まで  
※日ごろの自己検診が乳がんの早期発見にはとても重要です。  
正しい方法を理解し、日ごろから実施するよう心がけてください。  
※自己検診の方法についてのパンフレットをご希望の方は下記までご連絡ください。

## 子宮がん個別検診のご案内

6月より子宮がん個別検診の受付を実施しています。この検診は、直接医療機関で検診を受けていただく個別検診を実施しています。子宮がん検診（集団）に、体調不良などで受診できなかった人もこの機会にぜひ受診ください。詳しくは、下記までお問い合わせください。

- 受診対象：天川村に住民票をおく、20歳以上の女性。
- 受診病院：奈良県下で子宮がん（婦人科）検診を実施している医療機関  
（個人でご予約の上、受診してください。）
- 個人負担：2,000円
- 申込み方法：ほほえみポート天川窓口へお越し下さい。  
受診券を発行します。
- 申込み受付期間：令和2年2月28日まで

下記の生年月日に当てはまる方は令和元年度の個人負担が無料となります。  
この機会に是非受診して下さい。

### 乳がん検診

40歳 昭和53年4月2日～昭和54年4月1日  
45歳 昭和48年4月2日～昭和49年4月1日  
50歳 昭和43年4月2日～昭和44年4月1日  
55歳 昭和38年4月2日～昭和39年4月1日  
60歳 昭和33年4月2日～昭和34年4月1日

### 子宮がん検診

20歳 平成10年4月2日～平成11年4月1日  
25歳 平成5年4月2日～平成6年4月1日  
30歳 昭和63年4月2日～昭和64年4月1日  
35歳 昭和58年4月2日～昭和59年4月1日  
40歳 昭和53年4月2日～昭和54年4月1日

検診や教室等の内容やお申し込みの方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、ほほえみポート天川内保健師までお気軽にお問い合わせください。

連絡先 (☎63-9110)

## 地域ケア会議って何？

地域ケア会議とは、地域の実情にそって、より良い地域包括ケア実現のために課題を的確に把握し、解決していく手段を導き出すための会議です。具体的には、地域包括支援センターにおいて多職種が話し合い、個々の利用者のケアプランをチェック、検討するという目的で開催されるものです。

## 村内外の医療福祉専門職が参加

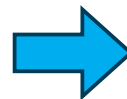
地域ケア会議には、自治体職員、包括職員、ケアマネジャー、介護事業者、医師、看護師、歯科衛生士、リハビリ職、社会福祉士など多くの職種が参加します。必要に応じて、地域住民の代表として民生委員、自治会の役員なども参加します。

## [地域ケア会議の概要]

レベル	会議名	会議の概要
村 (2回/年)	地域ケア推進会議 (介護保険運営協議会)	地域課題に対する資源開発・政策形成
↑ 日常生活圏域 (適宜)	地域テーマ別会議 (洞川・中央・西部)	地域課題の検討・共有、ネットワーク構築
	領域横断会議	地域課題の検討・共有、ネットワーク構築
↓ 個別 (1回/月)	個別支援専門会議	個別ケースの課題検討、医療介護連携の強化、認知症支援の推進、閉じこもり、障がい、医療福祉人材を育てる



村内外の医療・保健・福祉関係者が集まり、個別事例に対して話し合いを行う。話し合いの対象は、認知症高齢者夫婦や閉じこもり高齢者、障がいから介護へ移行された複合型など様々。



「お守り」としての認定を持っていた人の「不安」を対話によって取り除き、昨年度は約1割の方が要介護認定を“卒業”することができた。

地域ケア会議を活用し、地域づくり会議へと展開していく



## 第70回 県民体育大会グラウンドゴルフ大会

2019.07.14

県民体育大会は今年で第70回目という節目の大会となりました。グラウンドゴルフは「ならでんフィールド」（奈良市）を舞台に行われ、本村より10名の選抜選手が出場しました。

当日は、どんよりとした雲に覆われ、時折雨が落ちてくる空模様でしたが、各市町村から集結した選手達がそれにも負けないほどの熱い戦いを繰り広げていました。

例年とは違う会場、雨や湿った芝などタフなコンディションの中、本村の選手達も疲れを感じさせないプレーを披露し、ホールインワンを達成して会場を沸かせる選手もいるなど、日頃の練習の成果を発揮してくれました。

残念ながら本村は上位入賞することはできませんでしたが、他市町村の選手達とも、互いのいいプレーに賞賛を送り合う場面もあり、勝ち負けだけではないスポーツの素晴らしさを感じられる大会だったと思います。



第11回は天河大辨財天社の文化財と光遍寺の新しく登録された文化財の2つについて説明します。

天河大辨財天社の鉄湯釜は、修験道で使用した鉄湯釜で、身の中央に鑿をつけた羽釜に、三足を付けたものだったが、現在三足は付け根で欠失している。こうした羽釜は元来神道の深湯ふかたちの系統をひくもので、この釜の湯を竹筐につけて結縁者にふりかけ、結縁者の身・口・意を清めたものである。

この湯釜には、側面に陽刻銘があってこれが1628年（寛永5年）に製作されたものであることが確かめられる。



鉄湯釜

※深湯…古代日本で行われていた神明裁判のこと。ある人の是非・正邪を判断するための裁判法（神判）である。対象となる者に、神に潔白などを誓わせた後、釜で沸かした熱湯の中に手を入れさせ、正しい者は火傷せず、罪のある者は大火傷を負うとされる。また、毒蛇を入れた壺に手を入れさせ、正しい者は無事であるというというもの。

光遍寺の墨書六字名号は、茶褐色の料紙に、淡い色の青墨系の墨を使用し「南無阿弥陀仏」の六字名号を墨書きしてあり、草書体で勢いよく一気に書き上げる点や筆跡の特徴から、本願寺第8代蓮如上人れんにょしょうにんの筆と認められている。

明治期の由緒書では、蓮如上人れんにょしょうにん筆と実如上人じつにょしょうにん筆の六字名号を蔵するとあり、ここにある蓮如上人筆六字名号に相当するのがこれと考えられる。製作年代は室町時代、15世紀後半の作であると言われている。

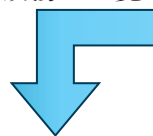


墨書六字名号

（村史及び文化財指定台帳より一部抜粋）

墨書六字名号は室町時代後期の作であると言われている。

鉄湯釜は寛永5年（1628年）の作であると記されている。



室町時代 (1336～1573)	安土・桃山時代 (1573～1603)	江戸時代 (1603～1868)
---------------------	------------------------	---------------------

奈良県産業振興総合センターからのお知らせ

## 消費税率引き上げ迫る！

中小企業・小規模事業者の皆様、補助制度等のご利用はお急ぎください!!

### ●複数税率対応レジの導入等について

2019年10月に消費税率10%への引き上げに合わせて実施される消費税軽減税率制度への対応が必要となる事業者の方々への補助制度（中小企業・小規模事業者等消費税軽減税率対策補助金）の完了期限（9月30日(金)）まで、あとわずかとなりました。

これから補助制度の利用を希望される場合は、下記ホームページをご確認いただき、早急に手続きを行ってください。

軽減税率対策補助金ホームページ <http://kzt-hojo.jp/>

【お問い合わせ】軽減税率対策補助金事務局（(独)中小企業基盤整備機構）

フリーダイヤル 0120-398-111（通話料はかかりません）

または0570-081-222（通話料がかかります）

IP電話等からの問合せ先 03-6627-1317（通話料がかかります）

### ●キャッシュレス決済の導入・ポイント還元について

中小・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元を支援する「キャッシュレス・消費者還元事業」の加盟店登録手続きは現在受付中となっておりますが、申込みの急増により、10月1日からの制度参加に間に合わない可能性があります。（既にキャッシュレス決済を導入している方も、改めて決済事業者を通じて加盟店登録をしなければ、ポイント還元の対象店舗とはならないので、ご注意ください）

本事業の加盟店登録を希望される場合は、ご契約されている決済事業者にお問い合わせいただくか、下記ホームページをご確認いただき、早めの手続きをお願いします。

キャッシュレス・消費者還元事業ホームページ <https://cashless.go.jp/>

【お問合せ】ポイント還元問合せ窓口（一般社団法人キャッシュレス推進協議会）

0570-000655（通話料がかかります。）

IP電話等からの問合せ先 042-303-4203（通話料がかかります）

## 議会よりおしらせ

### お知らせ

◇令和元年第三回天川村議会定例会を  
九月に開催致します。

会期日程等につきましては、議事  
事務局までお問合せ下さい。

六三—〇三二一



## 奈良県医師会の学術部会が 行なう健康相談のお知らせ

お気軽にご利用下さい。なお、健康相  
談は無料相談のみで、診療・検査等は行  
なっておりませんので、あらかじめご了  
承ください。

### 開催日時

9月10日(火)

午後2時～午後3時

目的健康相談(眼科医会)

予約不要

精神科に関する健康相談

(精神神経科部会)

9月17日(火)

午前9時30分～午前10時30分

予約必要

内科疾患に関する健康相談

(内科部会)

9月24日(火)

午後2時～午後3時

予約必要

### 開催場所

奈良県医師会館・1階

県民健康サービス室

(近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分)

### お問合せ先

〒634-8502

橿原市内膳町5-5-8

奈良県医師会各主催部会

☎0744-22-8502

## ハローワークしようがいしゃ 就職面接会のごあんない

県下各ハローワークでは、就職を希望  
する障害のある方を対象とした就職面接  
会を開催します。開催日時と場所は次の  
通りです。

面接会に参加希望の方は、事前にハロ  
ーワークでの求職登録・職業相談を行っ  
てください。また、面接会当日は、身体  
障害者手帳、療養手帳または、精神保健  
福祉手帳及び履歴書(3通程度)をご持  
参下さい。

なお面接会の参加企業などの詳細につ  
いては、最寄りのハローワークにお問い  
合わせください。

予約不要

開催日時・会場

【北和会場】

令和元年10月18日(金)

午後1時～午後3時30分

奈良100年会館(奈良市三条宮前町  
7番1号)

【南和会場】

令和元年10月8日(火)

午後1時～午後3時30分

奈良建産業会館(大和高田市幸町2番  
33号)

お問合せ先

奈良公共職業安定所

専門相談第2部門

☎0742-36-11601(43#)

FAX0742-36-8011

大和高田公共職業安定所

☎0745-52-5801(43#)

FAX0745-53-4141

桜井公共職業安定所

求人専門相談部門

☎0744-45-0112

FAX0744-43-8609

下市公共職業安定所

職業相談部門

☎0747-52-3867

FAX0747-52-0406

大和郡山公共職業安定所

求人専門相談部門

☎0743-52-4355

FAX0743-55-0670

## 中小企業退職金共済制度の ご紹介

中小企業退職金共済(略称：中退共)

制度は中小企業の事業主が、従業員の退  
職金を計画的に準備できる国の退職金制  
度です。企業の魅力づくり、仕事への意  
欲づくりに中退共制度に加入しませ  
んか？

### 制度の特色

- ・掛金の一部を国が助成します。(※一  
部対象外あり)
- ・掛金は全額非課税、手数料も不要で  
す。
- ・従業員ごとの納付状況や退職金資産額  
を事業主にお知らせします。
- ・社外積立型なので管理が簡単です。
- ・パートタイマーさんや家族従業員も加

入できます。

・他の退職金、企業年金制度との間で、積み立て資産を持ち運びすることも可能です。

詳しくは下記のお問合せ先か、ホームページをご覧ください。

## お問合せ先

独立行政法人 勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部

☎ (03) 6907-11234

FAX (03) 5955-18211

**職場のお悩み、ご相談ください  
～休日・夜間労働相談会の開催～**

## 開催日時・会場

・休日相談会

〈相談会①〉

令和元年10月6日(日)

午後1時30分～午後4時

イオンモール橿原

(橿原市曲川町7-20-1)

〈相談会②〉

令和元年10月27日(日)

午後1時30分～午後4時

奈良県立図書館

(奈良市大安寺西1-1000)

・夜間相談会

〈相談会〉

令和元年10月10日(木)

午後6時30分～午後8時30分

奈良県商工会議所

(奈良市登大路町36-2)

## 概要

弁護士、大学教授などの「公益委員」、労働組合の役員などの「労働委員」、会社役員、企業経営者などの「使用者委員」の3名の労働委員会委員が相談員となり、労働条件その他労働関係に関する相談(募集や採用などの相談は対象外)をお受けします。相談時間は1人30分程度。

## 費用

対象 無料

県内在住または在勤の労働者及び県内に事業所のある事業主

## お問合せ・申し込み先

全会場予約が必要下記へご連絡下さい

奈良県労働委員会事務局

☎ 0742-2014431

**「全国一斉!法務局休日相談所」及び公開講座の解説  
に関するお知らせ**

## 開催日時

令和元年10月6日(日)

午前10時～午後3時

## 開催場所

奈良地方法務局

(奈良市高畑町552 奈良県第二地方合同庁舎)

## 相談対応

法務局職員、弁護士、公証人、司法書士、土地家屋調査士、人権擁護委員

## 相談内容

登記相談、戸籍・成年後見相談、供託

相談、人権相談、遺言・任意後見などの公正証書に関する相談、暮らしの法律に関する相談。

## その他

①予約制・相談無料・秘密厳守

予約された方を優先としますが、当日の相談もブースの空き状況に応じてお受けします。

ただし、弁護士による相談は事前に予約された相談者のみとさせていただきます。

②公開講座

1回目…(午前10時～午前11時)「遺言」

2回目…(午前11時～午前12時)「相続(法定相続情報証明制度を含む)」

定員は各回30名で予約制とします。

## 予約受付

令和元年9月2日(月)～9月30日(月)

※詳しくは奈良地方法務局ホームページをご覧ください

をお問合せ・予約受付先

奈良地方法務局 総務課

☎ 0742-2315534

(ナビダイヤル案内 6番)

FAX 0742-2315533

午前8時30分～午後5時15分

## 「法の日」週間記念無料法律相談

①令和元年10月2日(水)

午前9時30分～午前12時

午後1時～3時30分

(相談時間1人30分)

奈良県弁護士会館

(奈良市中筋町22番地の1)

②令和元年10月7日(月)

午前9時30分～午前12時

午後1時～3時30分

(相談時間1人30分)

経済会館

(大和高田市大中106-2)

予約方法 電話予約

奈良県弁護士会

☎ 0742-2212035

## 受付期間

9月2日(月)～9月27日(金)

平日 午前9時30分～午後5時

**～アイヌのかたがたからの様々なご相談をお受けします～**

日常生活でお困りのこと、嫌がらせ、差別など何でもご相談下さい

相談専用電話アイヌの方々のための専用

フリーダイヤル

☎ 0120-1771-2008

受付 月曜日～金曜日

(※祝日・12月29日～1月3日を除く)

午前9時～午後5時

○相談無料

○匿名可

○秘密厳守

○お問合せ先

公益財団法人人権教育啓発推進センタ

〒105-0012

東京都港区芝大門2-10-12 KDX

芝大門ビル4階

※本相談事業は（公財）人権教育啓発推進センターが、厚生労働省生活相談充実事業により実施するものです。

普通救命講習Ⅰの開催について

簡単な講習を受講していただくだけで、心配蘇生法（胸骨圧迫と人工呼吸）とAED（電気ショック）の使用方法を習得できます。ぜひこの機会にご参加ください。

開催日時

令和元年10月26日（土）

午前9時～午前12時

開催場所

奈良県広域消防組合 下市消防署

受講対象

中学生以上

受講費用

無料

申込方法

令和元年9月26日（木）～10月21日（月）までに電話でお申込みください。

申込先

奈良県広域消防組合 下市消防署救急課

〒0747-5222

0747-522299

旧優生保護法一時金に対応する受付・相談窓口の御案内

平成31年4月24日に「旧優生保護法一時金支給法」が交付・施行されました。旧優生保護法に基づき、本人の同意無く不妊手術を受けた方に対して一時金（320万円）が支給されます。

県では、本手続きに関する受付・相談のための専用窓口を開設しました。一時金受付及びその他のご相談は、専用ダイヤルに直接お電話下さい。聴覚に障害をお持ちの方のため、専用FAXも設置しております。

奈良県旧優生保護法一時金受付相談窓口

0742-278643（専用）

FAX：0742-278643（専用）

用）

受付・お問合せ先

月曜日～金曜日

（※祝日・年末年始を除く）

午前8時30分～午後5時15分

〒630-8501

奈良市登大路町30番地

奈良県庁3階 健康推進課

※請求様式については厚生労働省のホームページにも掲載されております

訂正とお詫び

前回の広報でんかわ8月号のインフォメーション欄にて、記述の間違いがありましたのでお詫び申し上げます、訂正させていただきます。

23ページ 私らしく保育・子育ての仕事をした方方を応援します。「奈良県保育士人材バンク」へご登録を！

（誤）県内の効率・市立保育園、認定子供園等、保育・子育てに関わるお仕事を紹介します。

（正）県内の公立・私立保育園、認定子ども園等、保育・子育てに関わるお仕事をご紹介します。

地域福祉ボランティア基金

金、100,000円

南日裏 前田 栄次様

（亡父 幸三郎様ご供養として）

ありがとうございました

てんいち先生



①

②

③

④

# 天川村地域おこし協力隊だより ③5

こんにちは。地域おこし協力隊の安大です。日頃は洞川のシェアオフィス西友の運営を行なっていて、西友には村内村外関わらずこの1年半で多くの方が来ていただきました。本当にありがとうございます！ただ西友を単なる「カフェ」だと思っている方が多く自分の力不足も感じています。西友はカフェだけではなく村民さんと村外の方が繋がる場所なので、「こんなことがしたい」「こんな機会があれば嬉しい」をぜひ教えてください！

西友の運営の他に、イベントでのポスターデザインや写真撮影、最近ではケーブルテレビで「ぐっと！奥大和」という奈良県の地域おこし協力隊が製作している番組の天川村担当として動画の製作もしています。デザインという形で、村民さんや天川村へ少しでも力になれていると思うととても嬉しいです！！



大淀町の交差点にある案内板



トラフグポスター



もみじまつりポスター

私は天川村に来させていただく前には、ホームページなどを作るデザイン会社にいたので、ホームページの製作や上にあるような印刷物の製作もできます！

ホームページを作りたい、新しくしたい、新商品のデザインをしてほしいなど何でもご相談ください！単純にデザインするだけではなく、誰に届けたいのか、こういった狙いがあるのかなども一緒に考えさせていただきますのでお気軽に声をかけてください。

というわけでお仕事のご依頼お待ちしております！

# 差別をなくす村民集会



令和元年度「差別をなくす村民集会」が7月26日（金）山村開発センター大ホールで開催され、大変暑い日でありましたが約80名の村民の皆様が参加されました。

毎年7月は「差別をなくす強調月間」としてあらゆる差別の撤廃に向けた運動が展開されております。その中で毎月11日は「人権を確かめ合う日」として奈良県市町村同和問題啓発活動推進本部連絡協議会により提唱され活動が展開されており、本集会もその一環として開催いたしました。

車谷重高村長の開会挨拶の後、奈良県知事よりのメッセージの朗読、天川村議会より今西勉議長（銭谷欣吾副議長代読）と天川村人権教育推進協議会植林友衛会長よりご祝辞を頂きました。

記念講演は「心の歌コンサート ～あなたはあなたのままで～」をテーマに歌手『山本かずみ』さんによる参加者の皆様も一緒に楽しめる人権講演会を開催しました。

集会を通して、もともと絆の深い天川村にあって、隅々まで光が届き、村民一人一人が輝く思いやりにあふれた村社会の実現により、あらゆる差別の撤廃を目指す思いを参加者一人一人が認識していただけた事と思います。







■浅草浅草寺



■国会議事堂



■東京スカイツリー



■東京駅



■東京ディズニーシー

# 天川中学校 令和元年度 東京方面

# 修学旅行

令和になって初めての修学旅行を5月14日から17日までの3泊4日の旅程で実施しました。参加は12名の生徒と4名の引率。1日目の国会議事堂見学からはじまり、雷門、スカイツリーの他、東京の名所を巡り、3日目には一番の楽しみ東京ディズニーシーを堪能。最終日には豊洲市場で朝食に海鮮丼をいただきました。盛りだくさんでハードな4日間でしたが、生徒達にとって思い出に残る素晴らしい修学旅行となったと思います。



# 9月の出来事とお米の話



9月に入り、季節が夏から秋へと移り変わっていく季節となりました。皆様いかがお過ごしでしょうか。昨年は、様々な地域で記録的な暑さの夏でした。今年も昨年よりは比較的落ち着いた所も多いですが、やはり暑い夏でした。ピークが過ぎてても残暑に油断せず、適切に水分をとる、日陰で休むと言った熱中症対策を怠らず、体調に気をつけるようにしましょう。

さて、9月も村内で各種行事が開催されます。天河大辨財天社では1日には八朔祭り、13日には観月祭(仲秋の名月神事)、9月下旬から10月上旬の予定での抜穂祭(稲刈り神事)、龍泉寺では、11日に天皇陛下御即位奉祝護摩法要が大峯山寺本堂にて行われます。また、14日には燈花会、25日には秋期彼岸水子精霊供養法要が催されます。その他洞川内では8日午後1時より母公堂護摩供、23日に5月に開かれた大峯山を閉じる大峯山戸閉式が早朝に行われます。祭事以外では、28日・29日にはえんがわ音楽祭「水のコンサート」も行われますので、ふるってご参加ください。

さて、9月も含め秋は実りの季節と言われます。その中でも、主食となる米は日本人にとって特別な実りと言えます。天河大辨財天社で抜穂祭があるように、豊作を祈って行われる行事・祭事は各地に存在します。所謂お米は稲の果実と言える籾から籾殻などの邪魔な部分等を取り除いたものです。ただ籾殻を除いたものを玄米といい、精米後に比べて栄養価も高いため、現在では健康食品として食べられています。さらにその玄米からぬか等を取り除いたものが、一般的に食べられている白米になります。日本人とお米との結びつきは深く、紀元前、縄文時代や弥生時代から始まったと推定されています。そんな昔から生活の糧として日本人と密接に関わってきたお米ですが、かつては多くの人にはそうそう口にできないものでした。これは長く税として納めることも多く、雑穀や芋類を主食とした人が多かったためです。しかしながら、庶民が全くたべられない訳ではなく、ハレの日に食べる、年代が下り生産が安定して多くなった地域では常食される、といったことはあったようです。

一口にお米と言っても多種多様な品種があり、形、味、食感等様々です。珍しいものとしては古代から栽培されてきたとされる古代米があります。形の面では籾の時点で粒が丸みを帯びたお米や、インディカ米によく見られる細長い形があります。また、炊きたてが美味しいご飯ですが、冷めても硬くなりなく味も落ちにくい低アミロース米といった分類のお米もあります。それ以外にも多くの人々の努力により病気に強い品種、より多くの収穫の見込める品種といったように品種改良が進んできました。お米に関わる人たちの美味しく食べてもらいたい、ニーズに応えた

いと言った努力の結晶が様々な存在しています。これから新米の季節が到来します、今年も天の恵み、地の恵み、人の努力に感謝し、新米を美味しく頂きましょう。



## 7月のごみ収集状況

**燃焼** 42.26トン 前月比: 152.84% 前年同月比: 91.35%  
**資源** 5.30トン 前月比: 154.52% 前年同月比: 88.63%

**不燃** 2.85トン 前月比: 97.60% 前年同月比: 84.32%  
**粗大** 1.25トン 前月比: 51.23% 前年同月比: 62.50%

## 村のうごき

人口 1,380人 (-4) 男 656人 (-2) 女 724人 (-2) 世帯数 664戸 (+1) 2019年7月31日現在 ( ) 内は前月との比較